



2025 年 2 月 20 日

各 位

会 社 名 びあ株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢内 廣
(コード：4337、東証プライム)
問合せ先 専務取締役コーポレート担当 吉澤保幸
(TEL. 03-5774-5320)

株式の売出し及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2025 年 2 月 20 日開催の取締役会において、当社普通株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該株式の売出しに関連して、当社の主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 株式の売出し

1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- | | | |
|-----|--------------------------|---|
| (1) | 売 出 株 式 の
種 類 お よ び 数 | 当社普通株式 1,363,900株 |
| (2) | 売 出 人 お よ び
売 出 株 式 数 | KDDI 株式会社 1,195,500株
KDDI パートナーズ株式会社 168,400株 |
| (3) | 売 出 価 格 | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2025年3月3日（月）から2025年3月6日（木）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で売出価格等決定日に決定する。） |
| (4) | 売 出 方 法 | 売出しとし、大和証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。 |
| (5) | 申 込 期 間 | 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の2営業日後の日まで。 |
| (6) | 受 渡 期 日 | 2025年3月10日（月）から2025年3月13日（木）までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の5営業日後の日とする。 |
| (7) | 申 込 証 拠 金 | 1株につき売出価格と同一の金額とする。 |
| (8) | 申 込 株 数 単 位 | 100株 |

ご注意：この文書は、当社株式の売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (9) 売出価格、その他引受人の買取引受けによる売出しに必要な一切の事項の承認については、代表取締役社長又は代表取締役社長が委任する者に一任する。
- (10) 引受人の買取引受けによる売出しについては、2025年2月20日（木）に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記＜ご参考＞2. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 お よ び 数 当社普通株式 204,500株
なお、上記の売出株式数は上限を示したものであり、引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、需要状況等を勘案した上で売出価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、大和証券株式会社が当社株主より204,500株を上限として借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しの申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の承認については、代表取締役社長又は代表取締役社長が委任する者に一任する。
- (10) オーバーアロットメントによる売出しについては、2025年2月20日（木）に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。

＜ご参考＞

1. 売出しの目的

当社の主要株主であるKDDI株式会社及びKDDIパートナーズ株式会社から当社株式の売却意向を確認したため、最適な株式売却手法を検討した結果、当該株主に対し当社株式の円滑な売却機会を提供するとともに、株主層の多様化と流動性の向上を図るべく、当社株式の売出しの実施を決定しました。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、204,500株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から2025年3月27日（木）までの間を行使期間として、当社株主より付与されます。

大和証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期

ご注意：この文書は、当社株式の売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

間（以下「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から2025年3月27日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。

なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシューオプションの行使を行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借受け、当該株主から大和証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人であるKDD I 株式会社並びに当社株主である矢内廣、株式会社セブン&アイ・ホールディングス、株式会社セブン&アイ・ネットメディア及び株式会社セブニーレブ・ジャパンは、大和証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、株式分割又は株式無償割当てに伴う当社普通株式の交付等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意：この文書は、当社株式の売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

Ⅱ. 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

前記「Ⅰ. 株式の売出し 1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の当社株式の売出しに伴い、下記の通り当社の主要株主であるKDD I 株式会社及びKDD I パートナーズ株式会社が主要株主でなくなることが見込まれるものであります。

2. 異動する株主の概要

(1) KDD I 株式会社

①	名	称	KDD I 株式会社							
②	所	在	地	東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 2 号						
③	代	表	者	の	役	職	・	氏	名	代表取締役 高橋 誠
④	事	業	内	容	電気通信事業					
⑤	資	本	金	141,852 百万円						

(2) KDD I パートナーズ株式会社

①	名	称	KDD I パートナーズ株式会社							
②	所	在	地	東京都千代田区飯田橋三丁目 10 番 10 号						
③	代	表	者	の	役	職	・	氏	名	代表取締役 権正 和博
④	事	業	内	容	有価証券の保有及び管理					
⑤	資	本	金	5 百万円						

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) KDD I 株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主 順位
異 動 前 (2025 年 2 月 20 日現在)	14,000 個 (1,400,000 株)	8.98%	第3位
異 動 後	2,045 個 (204,500 株)	1.31%	—

(2) KDD I パートナーズ株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主 順位
異 動 前 (2025 年 2 月 20 日現在)	1,684 個 (168,400 株)	1.08%	—
異 動 後	—	—	—

(注) 1. 異動前後のKDD I 株式会社とKDD I パートナーズ株式会社が所有する議決権の数を合算した数の総株主の議決権の数に対する割合は、それぞれ 10.07%及び 1.31%です。

2. 総株主の議決権の数に対する割合は、2024 年 12 月 31 日現在の総株主の議決権の数 155,733 個 (15,573,000 株) を基準に算出し、小数点第三位を切り捨てて表示しております。

2024 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数

15,641,413 株

ご注意：この文書は、当社株式の売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 68,413 株

3. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、異動前の総株主の議決権の数 155,733 個から前記「I. 株式の売出し 1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の株式の売出しにかかる議決権の数 13,639 個（1,363,900 株）を控除した議決権の数を基準に算出しております。
4. 前記「I. 株式の売出し 2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のグリーンシュエーションの行使により、異動後の議決権の数は上記議決権の数よりさらに最大で2,045 個（204,500 株）減少する可能性があります。
5. 大株主順位は、2024 年 12 月 31 日現在の株主名簿を基準に推定しております。なお、自己株式は大株主からは除外しております。

4. 異動予定年月日

前記「I. 株式の売出し 1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の受渡期日（売出価格等決定日の 5 営業日後の日）

5. 今後の見通し

本異動による当社の業績等への影響はございません。

以 上

ご注意：この文書は、当社株式の売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。